

令和4年度第1回理事会議事概要

日 時 : 令和4年4月8日(金) 15:30～16:15

場 所 : 森林総合研究所特別会議室(つくば市)

出席者	理事長	浅野 透
	理事(企画・総務・森林保険担当)	森谷 克彦
	理事(研究担当)	坪山 良夫
	理事(育種事業・森林バイオ担当)	今泉 裕治
	理事(森林業務担当)	志知 雄一
	理事(法令遵守担当)	鶴田 敏也
	監事	鈴木 直子
	監事	高橋 正通
	総括審議役	大政 康史
	総括審議役	中西 誠
	総括審議役	吉永 俊郎
	審議役	畑 茂樹
	企画部長	小林 功
	総務部長	小林 重善

1. 開会

(大政総括審議役)

ただいまから令和4年度第1回理事会を開催いたします。

4月の人事異動でメンバーに変更がありましたので紹介します。企画・総務・森林保険担当理事の森谷克彦、法令順守担当の鶴田敏也、総括審議役の大政康史、吉永俊郎、審議役の畑茂樹、総務部長の小林重善の各氏です。

本日は第一回の理事会ということで、資料の最後に理事会の規程を付けさせていただきましたので、後程ご覧いただければと思います。なお、理事会で議論となりました件につきましては、議事概要としてホームページで公開されますことを申し添えます。

それでは、今年度初めての理事会ですので、理事長からご挨拶をいただきたいと思います。

(浅野理事長)

令和4年度の第1回理事会ということで、新しい顔ぶれで開催しておりますが、ご存じのとおり今年が第5期中長期計画の2年目ということになります。1年目はほぼ予定通りの進捗状況ですが、5年後の評価について、予定以上に進めないとA評価は難しいと思っています。新しい理事会の皆さんにとっては最初の年になりますが、良い成果を上げるため、ぜひともよろしくお願いいたします。

森林は木材生産の場という意味もありますが、人間の生活の豊かさに関わるさまざまなことにも寄与しています。特に二酸化炭素の吸収源として注目されており、2050年のカーボンニュートラルの実現について、森林がやれることは何があるか注目されています。また、最近では経済だけでなく人間のウェルビーイングが大事という論調も出てきています。

木材、林産物、防災減災等に加えて人間のウェルビーイングなど、森林に関して広いところから貢献できる仕事をしているのは当機構だけであり、第5期中長期計画もそういう方向性で作っていますので、目標の達成に向けて努力を続けていただければと思います。

(大政総括審議役)

本日は報告事項が5件です。それでは順次、説明をお願いいたします。

2. 報告

I-1 令和4年度 第1回機構会議等の日程について

(森谷理事)

第1回機構会議等の日程について、5月26日～27日に決定しましたのでお知らせします。開催については参集方式で考えていますが、新型コロナウイルスの感染状況によってはテレビ会議システムとの組み合わせに変更させていただきます。

I-2 特定母樹の指定（令和3年度）について

(今泉理事)

令和３年度に特定母樹として指定されたものの取りまとめになります。特定母樹とは間伐等特措法に基づき、成長特性の優れたものを農林水産大臣が申請を受けて指定したものであり、その増殖の実施の促進を図ることとされています。その制度に則り、令和３年度もエリートツリーを中心に、スギ、カラマツ、トドマツについて指定を受けましたので報告します。

(志知理事)

特定母樹に指定される際の基準はあるのでしょうか。

(今泉理事)

林野庁で基準を作っており、従来の樹種の１．５倍の成長率になります。スギ、ヒノキについては花粉の飛散量がおおむね半分以下の基準もあります。ただし、エリートツリーについては次の世代の育種の母材にもなるので、花粉の飛散量が少し多い場合でもエリートツリーとして開発した上で、特定母樹の基準を満たすものを申請しています。

I－３ 特定母樹等の展示林の設定状況について

(今泉理事)

林木育種センターでは特定母樹等を実際に植えて、成長具合を地域の林業関係者に見てもらう場として展示林の設定を進めております。４ページ、地図上の赤丸「２０２２年春植栽予定」と書いていますが、３月に植栽が終わったものも一部含まれています。

５ページは令和３年度に設定した展示林の一例になります。静岡県内で民間の企業と提携をして展示林を設定しており、歩道周辺の見やすいところに今後の普及の主力となる特定母樹を植えるなど、配置に工夫しています。

(浅野理事長)

展示林の場所を選ぶときの基準はありますか。

(今泉理事)

関東ブロックの一部では公募で選ばせていただきました。

それ以外、公募で選んだ場所はありませんが、仕事上の関係者との繋がりの中で要望があった中から条件に合う場所を選定しております。

(森谷理事)

補足します。各地の育種場が育種基本区を基に、できる限り設定していますので、ある程度全国に散らばるようにしています。

(浅野理事長)

日本海側に少ない気がするのですが。

(今泉理事)

日本海側はエリートツリーの開発自体がまだ少ないということがあります。

I－4．財政融資資金実地監査について（非公表）

※中西総括審議役から本件の説明が行われた。

I－5 「令和４年福島県沖を震源とする地震にかかる災害救助法の適用」にかかる森林保険事務の対応について

（吉永総括審議役）

３月１６日に発生しました福島県沖を震源とする地震により、災害救助法が適用された地域を対象に森林保険の継続契約手続きの猶予措置を講ずるとしたものです。具体的には地震によって継続契約の申し込みが出来ない場合でも、本年の８月３１日までに申し出があれば前回の内容を継続する形で契約を締結することとしております。こうした措置について、森林保険事務を委託しております全国の森林組合連合会等に通知するとともに、森林保険センターホームページでも公表しているところです。資料の１１ページがその通知文、１２ページ以降が災害救助法の適用を受けた市町村の一覧になります。なお、災害等における被災者等への支援について、金融庁から直接の要請はありませんが、被災者等支援という観点からこうした対応をとっています。４番の参考にあります。昨年度は６つの災害等で猶予措置を行いました。災害では実績がありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症により３件の契約がありましたので報告します。

（大政総括審議役）

これで令和４年度第１回理事会を終了いたします。次回は５月１３日（金）を予定しています。

なお、昨年は１０月に林木育種センター、１２月に森林整備センターで開催していましたが、本年につきましても、新型コロナウイルスの感染状況も踏まえつつ、同じような機会を設定したいと考えておりますので、よろしくお願いします。

３．閉会